

11 電気柵等による被害防止対策

現 状

- 1 野生鳥獣による農作物被害（平成21年度）
 - ①被害金額：5,823千円（タケノコ・サツマイモ・ジャガイモ等）
 - ②被害面積：3.1ha
- 2 これまでに設置した電気柵の延長（平成23年3月31日現在）
 - ①サル用・・・10,601m
 - ②イノシシ用・・・2,937m
- 3 サルに電波発信機を装着し、電波の受信により「銃器」で、サルを生息適地である奥山に追払う（獣害防止警戒システム整備事業）東京都補助事業を平成13年度から実施（五日市猟友会に委託）をしている。

今後の取組

- 1 野生鳥獣による農業被害調査を継続する。
- 2 電気柵（東京都補助事業）設置を継続する。
- 3 サル追払い事業（東京都補助事業）を継続する。
- 4 簡易電気柵の短期的な貸出しを行う。
- 5 東京都に電気柵の張替え（補助対象事業）の要望を行う。

成果目標

安心して農業生産活動に取り組むことにより生産性及び生産意欲の向上を図ることにより遊休農地の防止を図る。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
		被害調査継続			・市 ・農業者 ・獣害対策協議会
		電気柵設置の継続			
東京都補助事業の拡充要望					
		追払い事業継続			
		簡易電気柵貸出し			

現 状

- 1 野生鳥獣の生息数
 - ①サル：485～516頭+ α 頭（平成16年度東京都サル生息実態調査）
 - ②シカ：約1,800頭（平成20年度までのモニタリング調査結果）
 - ③イノシシ・アライグマ・ハクビシン等の生息数は未調査である。
 - ④タイワンリス：農業被害は出ていないが、秋川左岸の淵上地区周辺で目撃情報がある。
- 2 捕獲檻の所有状況
イノシシ：1個 小動物（ハクビシン等）43個
- 3 有害鳥獣捕獲実績（平成21年度）
イノシシ：23頭 ハクビシン：13頭 アライグマ：14頭

今後の取組

- 1 農作物に被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲委託を継続する。
- 2 西多摩地域の広域的な捕獲実施に向けて取組む。
- 3 農業者・市民等が「わな」免許取得のための助成制度に取組む。
- 4 ハクビシン等の小動物を「わな」で捕獲する「(仮称)ファーマーズハンター」の組織づくりに取組む。

成果目標

安心して農業生産ができる環境をつくり、遊休農地の防止・生産性の向上を図ることにより、農業経営の安定を目指す。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
		捕獲委託継続			<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・市民 ・農業者 ・五日市猟友会 ・JA あきがわ
広域的取組み検討			共同捕獲実施		
		電気柵貸出			
	免許取得支援	捕獲のボランティア組織づくり			

13 市民農園の拡充

現 状

- 1 市民農園の状況（平成23年3月31日現在）
 - ① 4農園・242区画（1区画20㎡・空き4区画）、利用者・162人
 - ② 技術指導員による栽培講習会等の開催（年3回程度）
- 2 市民農園利用者アンケート調査結果（平成22年1月・利用者149人）
 - ① 1区画の面積が広い農園があればいい：49人
 - ② 利用の動機は、「新鮮な野菜を自分の手で栽培したいから」：113人
 - ③ 平日に週2日～3日行っている：48人

今後の取組

- 1 利用者が自ら栽培した旬の野菜による「究極の贅沢」が味わえるように講習会等を拡充する。
- 2 1区画の面積が大きな（100㎡以上）農園を開設する。
- 3 「市民農園だより」の発行を継続する。
- 4 体験農園について検討をする。

成果目標

市民等が農業に触れ合える場を確保し、栽培技術を習得することにより、農業ボランティアとして人手が不足する農家の応援をする。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
	「市民農園だより」継続発行・講習会継続				<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・農業委員会 ・農業者 ・NPO等
	1区画の面積の大きな農園の開設・運営				
市街地周辺需要調査	（調査により）体験農園開設・運営				

現 状

- 1 「あきる野市地産地消推進市民懇談会」からの提言
 - ①援農ボランティアなどを確保・育成するために、1区画を大きく（100㎡以上）した市民農園を新たに開設する。
 - ②東京都や農協を退職し、農業・栽培技術に精通している在住者の人を指導者として、定年退職者等に農業の実践的な指導・育成を行い、援農ボランティアとして派遣する制度の確立を図る。
- 2 農業に関心を持つ援農希望者を対象とした「東京の青空塾事業」（東京都農林水産振興財団）の普及啓発を行い、農作業体験のない市民等に援農技術の習得を図る。

今後の取組

- 1 遊休農地等を活用した農園を確保する。
- 2 農業に関心を持つ援農希望者の調査を行う。
- 3 定年退職者や市民農園の長期貸付者に利用希望調査を行う。
- 4 「東京の青空塾」の開講協議や市内在住者を指導者として確保する。
- 5 援農ボランティア派遣に向けて、「ふるさと農援隊、市民農園、新たに開設する農園（1区画の面積が大きい）」の体系化（栽培技術に応じた利用）を検討する。

成果目標

人手が不足する農家を応援することにより、農産物の生産拡大や新たな担い手を確保する。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
募集・農園開設		栽培技術指導			<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・市民 ・農業者 ・JA あきがわ
	塾開講協議・塾生の募集・塾開講				
	農園利用者の体系化の検討・確立				

現 状

- 1 学校給食の使用（納入）は、入札制度がある。
- 2 学校給食における地元産の利用は、「のらぼう菜」などが指定される。
- 3 「だんご汁・芋がら・切干大根」を使用した料理などが農家等に受け継がれている。
- 4 「あきる野市地産地消推進市民懇談会」からの提言
 - ①学校給食に、「あきる野食材の日」を設定し、生産者を交えて給食を食べる取組みを行う。
 - ②農業者が指導者となって、「食育農園・教育ファーム」を通じて、児童・生徒に農業体験の場を作る。
 - ③市内で昔から食べられている料理のレシピづくりの取組み、農家が消費者に郷土料理の講習会などを行う。
 - ④農林課・健康課・児童課・学校給食課など関係課が連携して、「食育基本計画」の策定。

今後の取組

- 1 郷土料理等の調査をし、レシピを作成する。
- 2 学校給食課とイベント的な地元産の使用について検討・協議をする。
- 3 「食育農園・教育ファーム」について学校・農業者と検討をする。
- 4 食育基本計画について、関係課と研究・検討をする。

成果目標

市民等に農業の必要性を通じ、「食の大切さ・命の尊さ」を伝えることにより、地元産材の利用拡大を図る。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
郷土料理収集・レシピ作成					<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・市民 ・農業者 ・教育委員会 ・JA あきがわ
給食への供給検討・協議			料理講習会		
	食育ファーム検討・協議				
		食育計画関係課検討・協議・策定			

現 状

- 1 東京都の地域産業資源（農林水産物）として、「のらぼう菜・東京しゃも・秋川牛・奥多摩やまめ」が、あきる野市の特産物として認定を受けている。（平成22年5月現在）
- 2 「スイートーン・おやき」が、あきる野市の代表的なものとして知られている。
- 3 作付け面積が多いものは、とうもろこし（28ha）、馬鈴薯（15ha）、白菜（11ha）、大根（11ha）、水稻（20ha）、栗（57ha）である。
- 4 「あきる野市地産地消推進市民懇談会」からの提言
 - ①「アスパラガス・フルーツトマト・生姜」など、あきる野市の気候・風土にあった野菜を大学などと連携をした共同研究による特産品づくり。
 - ②施設（パイプハウス等）栽培による「イチゴ・メロン」などの高単価な農産物の栽培。

今後の取組

- 1 あきる野市農業振興会等と新たな特産品の発掘・開発について研究する。
- 2 東京都や農業者と連携し、あきる野市の気候・風土に見合った野菜等の研究を行う。
- 3 暖房施設を所有する農業者と高単価農産物の栽培について研究する。
- 4 特産品等を市の広報でPRをする。

成果目標

ブランド力を活かした安定した農業経営を図る。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
		特産品の発掘・研究			・市 ・農業者 ・東京都 ・JAあきがわ
	気候・風土に見合った野菜の研究				
		高単価農産物の栽培研究			
特産品を広報でPR					

現 状

- 1 「小麦・そば粉・鮎・とうもろこし」を使用した飲食店などが、「とうきょう特産食材使用店」として4店が登録している。
- 2 「健康づくり21」（所管：健康課）では、地場産の食材を使用した「簡単料理レシピ」を作成した。
- 3 盆堀地区のユズを使用した「ユズジュース」を平成15年から販売している。
- 4 「あきる野市地産地消推進市民懇談会」からの提言
 - ①市内の商工業者と農家が連携し、「スイートコーン・のらぼう菜・ユズ」等の加工品の開発を行い、通信販売などで販路の拡大を目指す。
 - ②「とうきょう特産食材使用店」登録制度の普及啓発を行い、登録店などに統一された「のぼり旗」などで消費者に分かりやすくする。

今後の取組

- 1 地場産を使用した「簡単料理レシピ」の料理講習会を開催する。
- 2 地元で愛され・親しまれる料理・商品開発の研究をする。
- 3 「とうきょう特産食材使用店」登録制度の普及啓発を図る。
- 4 商工会等と共同イベントを開催し、農産物等の販売を促進する。
- 5 農産物の6次産業化について農商工で研究をする。

成果目標

あきる野産の農畜産物の消費拡大により、生産量の増加を目指す。
また、農業と商工業との連携を強化し、地域産業の振興を図る。

年度計画

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取組推進主体
	簡単レシピ料理講習会				<ul style="list-style-type: none"> ・市 ・市民 ・農業者 ・JA あきがわ ・商工業者
		料理開発・商品開発の研究			
		登録制度の普及啓発			
		6次産業化の研究			